

氏名・(本籍地)	櫛田良道(千葉県)
学位の種類	博士(文学)
学位記の番号	甲第67号
学位授与の日付	平成21年3月16日
学位論文題目	近世における将軍家祈禱寺の研究—護持院を中心として—
論文審査委員	主査 坂本正仁 副査 宇高良哲 副査 朴澤直秀

## 櫛田良道氏 学位請求論文審査報告書

### 「近世における将軍家祈禱寺の研究—護持院を中心として—」

#### 論文の内容の要旨

本論文は、序論、一～四の各章、結論からなる。その要旨は次の通りである。

序論 はじめに将軍家祈禱寺の定義を行い、祈禱寺研究の意義を略述する。ついで本論文の目的が、具体的には天台宗の寛永寺、新義真言宗の護持院等が祈禱寺とされてきたが寛永寺については多くの疑問があるので、両寺の機能や両寺以外で祈禱に関わった寺院の例を検討し、江戸時代を通じた将軍家祈禱寺を確定すること、そして祈禱寺の存在意義を幕府制度上に位置づけることなどにあることを述べる。

一章 近世における将軍家祈禱寺の基礎的考察 本章では祈禱寺として様子が相当に明確になっている護持院に比べ、多くの問題が残されている寛永寺の立場を検討する上で問題となる近世初期の将軍家をめぐる祈禱の様子を、天海・崇伝・光誉など個々の僧侶と徳川家康・秀忠・家光らとの関係の中で検討している。

二章 将軍家祈禱寺の様相——護持院における祈禱を中心に—— 護持院(知足院を改名)における将軍家祈禱寺の実態を、近世初期・元禄～宝永期・享保期以降の三つに区分して論及している。護持院は先の期間で多少の差異はあるが、一貫して徳川将軍家の祈禱を執行することを寺院活動の基本とした、所謂「御祈禱寺」「御祈願寺」であったことを論証した。ただしその祈禱依頼、祈禱執行の証明である祈禱札などの献上は江戸城奥向を介することを基本とした関係であることを論証した。また護持院と同宗で元禄から宝永期にかけて徳川綱吉の生母桂昌院および将軍家の祈禱寺として活動した護国寺の様子も検討し、同寺はあくまで桂昌院のみの祈禱寺として出発し、やがて将軍家祈禱寺に加わったもので、将軍家祈禱寺としては護持院が護国寺に常に優先したことを実証している。

三章 将軍家祈禱寺——寛永寺・輪王寺門跡と覚樹王院の祈禱をめぐる—— 寛永寺における祈禱の実態を、それを統括する輪王寺門跡、および江戸中期にしばしば祈禱を行った覚樹王院の事例を分析して描き出している。結論として・輪王寺門跡は将軍政治を権威付ける東照大権現の祭祀と鎮護国家の役割をにない、将軍政治にとっては宗教権威の象徴として存在するが、寛永寺そのものはそうした立場にはない

ことを結論付けている。

四章 将軍家由緒寺院における祈祷 将軍家祈祷寺の全体像を把握するために、既述の寛永寺・護持院等以外の寺院、特に江戸時代中期から後期にかけた王子金輪寺の事例を検討している。同寺は護持院のように江戸期を一貫した祈祷寺でなく、一定期間に将軍家との由緒から実施したものである事を指摘した。次に、幕府の御触をもって祈祷を命ぜられている輪王寺門跡や護持院以外の諸寺院の例を検討し、これらの寺院は、護持院や輪王寺門跡のように、将軍家祈祷寺として制度化された寺院ではないことを論証した。

結論 護持院は、将軍家全ての人物にかかわる各種の祈祷を実施した将軍家随一の祈祷寺であるが、その依頼や祈祷札などの献上は幕府制度上「奥向」を介するのが原則であった一方で寛永寺は護持院と同様な機能を果たしていたとは断定できない。しかし寛永寺を統括する輪王寺宮・輪王寺が、幕府の有する国家統治機構に対応する鎮護国家的な祈祷を行っており、護持院と輪王寺（寛永寺も包括した）は幕府にかかわる祈祷を分担することで、互いの立場は矛盾せず、両立していたことを述べている。

### 審査結果の要旨

本論文が課題とした「将軍家祈祷寺」の研究は、近世の仏教史、政治史研究においては看過されがちであり、ほとんど進捗がなかった分野である。例えば近年刊行の塚本学著『徳川綱吉』は、綱吉と護持院住持隆光の関わりに言及するが、両者が関係を築く前提に、護持院（知足院）が隆光以前から将軍家祈祷寺であった事実に言及していない。この課題は近世の仏教史や幕府政治・制度史を一層豊かにする重要なテーマであることは相違ない。

本論文は護持院と寛永寺・輪王寺門跡を両軸に、将軍家をめぐる祈祷寺の問題を諸面から検証し、主に何れがその特定された祈祷寺であったのか、祈祷の内容はいかなるものか、複数の寺院があった場合には、寺格の差異や祈祷の内容に役割分担があったのか、祈祷寺は幕府政治や制度の中にかように制度化されていたのか等を考察している。考察にあたっては、江戸時代の祈祷寺に関する論考を博搜し、研究史を整理した上で論述している。その成果は先行各論の問題点を指摘する点に表れ、結果として本論文の到達点の高さを示すものとなっている。とくに寛永寺及び輪王寺門跡（日光門跡）の祈祷に関する先行研究の考察視点や成果については問題点をすどく指摘し、寛永寺のみを将軍家祈祷寺とする説は認められないこと、寛永寺を統括する輪王寺やその主たる門跡こそ祈祷寺であり、かつ護持院と並列の寺でなく、幕府の有する国家統治機構に対応する鎮護国家的な祈祷を行う寺であり、両寺は将軍家や幕府にかかわる異なる次元の祈祷を担当することで両立していたとの結論は高く評価できる。さらに一時期祈祷を執行した天台宗寺院覚樹王院に言及するがこれまでその専論はなかったことから、今後の将軍家祈祷寺の研究に必読の内容を有していることも評価できる。

護持院の考察では、既往の論考がきわめて仏教信仰に厚かった五代将軍徳川綱吉代の同院を対象とすることが多かったことにたいして、綱吉以降幕末期までの様相を検討して具体像を抽出しており、一層客観的に祈祷寺護持院の実相を描くことに成功している。

護持院・輪王寺門跡（寛永寺）・覚樹王院・護国寺以外で検討の対象に取り上げた王子の金輪寺は、先行の論考が単に「将軍家の祈祷寺」と捉えてきたことに対して、護持院や輪王寺門跡のように幕府制度上に明確に位置づけられ、江戸時代を一貫して祈祷を執行した寺とは性質の異なる寺院であったと論証したことも貴重な成果である。

しかし研究の進展が遅れている分野であるため、いくつかの問題点もみられる。一つは本研究の成果を

近世史研究全体の中に位置づけるためにも、近世の將軍政治と宗教勢力、宗教權威との基本的關係を十分に考慮して取り組むべきであった。二つには、最終的には結論から導かれる事柄であろうが、「祈祷寺」あるいは「將軍家祈祷寺」の定義付けを、仮説的な部分を含んだとしても、当初でももう少し厳密に行った上で論を進めるべきであった。この影響は本論中での論証過程に若干の曖昧性が生じている点に表れている。また執筆時間の不足に起因するのであろうが、各章節間の関連に若干の難があり、文意の曖昧な箇所もすこしみられる。これらは公刊の際には、改めて見直しが求められよう。

さらに、寛永寺研究には史料不足という大きな制約があることは周知のことだが、それを補う方法として日光輪王寺に所蔵される各種史料の利用が考えられる。それらが未公開の現状は、本論文の価値を貶めるものではないが、今後の研究では考慮すべき点である。

全体として、本論文は先に指摘したような問題点が存在するものの、將軍家をめぐる祈祷寺の研究上に大きな成果をあげ、今後のこの面の研究上基本に据えられる内容を有することは疑いない。よって博士論文として妥当なものと認められる。